なぜ、

不登校児童・生徒数が増え続け

•

090-3535-4474 E-mail yukari.ain@gmail.com

学校内外のどこにも相談せず、どことも繋 が 不登校児童・生徒数がこれほどまでに増え 合わせて実施された調査結果だが、 過去最多であったことも分かった。 9 4940 数が文科省より公表された。その数は これは201年実施の「全国学力テスト」 っていない割合も増えている。 昨 人で、 年連続の増加であるとともに、 年 10 前年より4万813 月 27 月 全国不登校児童 人増加しており、 増加率が 更に、 なぜ、 24 生徒 万

増えたからではないか」と分析してい やフリースクールに通うなどの選択肢 理に学校に登校させず、教育支援センター 確保法(2016 続けるのであろうか。 文科省はその主な理由として「教育の機会 かしそれが主な原因なのだろうか。 確保法が施行されたのは6 不登校の理由は、 年施行) が浸透したことで、 一人ひとり様々だが、 年前 で あ る。

グラフから分かること

ている。 を表したものである。 実 は、 生徒数の推移 記のグラフは、 している。「ゆとり教育」では、 不登校児童・生徒数が横ばいになっ この 2002 年から、 頃、 何があったのだろうか。 1991 1000 「ゆとり教育」 2000 人あたりの不登校児 年から2020 年を過ぎたあたり 年まで) がスタ

> 年に政権交代があり、 容や授業時数を増やしていった。そして、 7 ゆとり」に切り替え、 学習等を重視するようになった。ところが、 ために学習内容や学習時間を減らし、 か」と言われるようになり、文科省は ゆとり教育は学力を低下させるのではな 登校児童・ 「全国学力テスト」 生徒数は増え続けている。 学力向上のためとし 以後 9 年間連続 を復活させ、

までの ら考える力をつける の 反省から、 詰 いめ込み 自 教

^今、学校に何が足りないの

か

不登校児童・生徒数

学校現場にゆとり

般質問より

る

0

か 0

学習内 体験 2012 ういう状況が学校現場で今、 ちになり、 となり、 えるのではないか。 がないと、子どもの学校生活は息苦しいも は増えなかった。 「ゆとり教育」 ク 学校現場にゆとりをもたらすために、 教職員は不登校の兆しを見落としが きめ細かな対応が難しくなる。 の つまり、 消し、

起きていると言

そ

市費により増やしていただきたい 配置時間数増に向けて、 ルサポートスタッフの配置時間数を 子ども達のタブレットの年度末 県に要望して

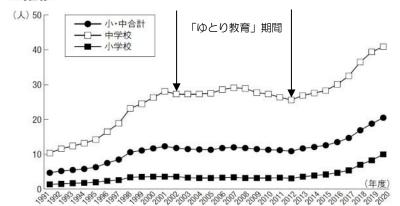
更新は教職員が行っているが、 施する方法を検討している。 を聞く。 多くの時間を要する。 答弁 教職員以外で実 検討状況

・不登校特例校について

どのような支援を望んでいるの 映できるよう取り組んでい 校の本人の希望というも るべきではないか。 そもそも、 質 問 大和市の様に個別に把握す を開設する予定と聞く 市 は、 不登校の子ども達が 2025年に「不登校特 答弁 の 不登 が

中継→2 さい。 ※鎌倉市議会インターネ 般質問4人目)を是非ご覧くだ 詳細なやり取りが分かり **12** 月7日 ッ

不登校児童生徒の割合(1000人あたりの不登校児童生徒数) の推移



程及び中等教育学校前期課程を含む。) (注2)長期欠席者のうち、不登校を理由とする者について調査。不登 校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたく ともできない状況にある者(ただし、病気や経済的理由、新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く。)をいう。 なお、長期欠席者は、令和元年度調査までは年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒、令和2年 度調査においては、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄及び「出席停止・忌引き等の日数」欄の合計の日数に より、年度間に30日以上登校しなかった児童生徒について調査。

出典/文部科学省「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関 する調査結果」

<私が賛成する理由>

現本庁舎は、昭和 44 年 (1969 年) に建てられ、築 53 年を迎える。老朽化がかなり進んでおり、「人命の保護」 ができる耐震化基準(IS値0.6)は確保できているものの、 業務を継続していくために必要な耐震化基準 (IS 値 0.9) は確保できていない。30 年以内に大規模地震が起こる確 率が 70%と予測されていることを考えれば、現庁舎の建 て替え、または改修工事は待ったなしである。また、業務 量が年々増えたことにより職員数も増え、執務スペースが 狭く、また、相談に訪れる方々のプライバシーの確保も十 分とは言えず、更には、バリアフリー化など、今日的な課 題解決にも対応できていない。

そこで市は2015年から「本庁舎整備方針策定」に向け て基礎調査を行い、その後①市役所を現在地で建て替える か、②現在地で長寿命化工事をするか、③移転して建て替 えるか、検討してきた。その結果、費用面からも、災害受 援力(災害時に公的機関やボランティアなどの支援を受け入 れる力) 確保の面からも、深沢移転がよりベターな選択で あるとの結論に至った。(詳しくは竹田ゆかりブログを参照)

12 月議会では、地方自治法第 4 条に基づいて、市役所 の位置を定める条例の制定議案が上程されたが、本条例可 決には、出席議員の三分の二以上の同意が必要なところ、 賛成票が2票足りず、賛成16・反対10で否決された。

深沢移転に反対議員の中には、反対理由として「選挙公 約で市役所移転に反対したから」「地元住民の反対の声が 大きいから」「本庁舎は、鎌倉の歴史の発祥地にあるべき だから」「深沢は洪水浸水の可能性があるから」「もっと 福祉にお金を使うべきだから」などなど。議員としてあま りに感覚的かつ合理性を欠いた理由で反対票を投じた議 員もいて、私から見ればありえない結果となった。市の市 民への説明が不足であったことは否めないが、議員はこれ までさまざまな資料に基づき説明を繰り返し受け、質疑を 理解を深めてきたはずである。その議員が、 転がよりベターな解決策である」ことを理解できていない とすれば、それこそが問題であると思う。

「鎌倉市個人情報保護条例」がリセットさ れ、新たな条例が制定されました。

これまで、「個人情報保護条例」は、各自治体 が制定し、自治体が保有する個人情報を条例に 基づき保護し、取り扱われてきた。しかし、今 年 4 月から自治体が保有する個人情報の取り扱 いについて「個人情報保護法」の全国共通ルー ルのもと、国の機関により監督することになる。 そのため、各自治体では、これまでの「個人情 報保護条例」を廃止し、新たに策定することに なり鎌倉市では12月議会で可決した。

今回の条例リセットの最大の目的は、「匿名加 工情報」(個人が識別されないよう加工され、復 元されない情報)が、本人の同意を得ずに目的 外使用可能となり、民間事業者の利活用に提供 することができるようにすることだ。鎌倉市は、 現段階では「匿名加工情報」を取り扱う予定は ないとのことだが、今後の市の動向を見ていく 必要がある。また、「仮名加工情報」は個人情報 の一部を削除しているが、他の情報と照合すれ ば、個人が識別されうる情報であるため、 扱いにはより慎重であるべきだ。

補正予算が可決しました。

歳入は新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付 金 補正額 3億8,522万7千円

- ●老人福祉センター光熱費補助
- ●18 歳以下子ども一人当たりに 5,000 円図書カ -ド支給 ●公立保育所給食費価格高騰分を支 援(一食26円)●私立保育所光熱費補助
- ●公衆浴場設備整備費等補助

取り

組

む必

要がある。

市

は、

2023

年度中に策定予定の

- ●市内バスタクシー事業者燃料費補助
- ●市の管理施設光熱費補助など。

計 画

策定を待たずに、 能 は、 となる学校がたくさん 識している。 工事を待っている間に、 課題認識があるならば、 教育上課題が生じている学校があること 2020 年度策定の長寿命化計 改修工事の議論に入って頂きた 計画策定の中で考慮していく。 出てきてし 長寿命化工事が 2023 年度中の

画の進め方

うまう。

苶

全体を圧縮すべきと考えるがいかが 市長答弁 は喫緊の る。 なるべく前倒しでできること 課題であると考え 小中学校の施設整備

先されるべきではない できないなどの課題を抱えた学校)の改修が最優 ープ学習ができない、少人数学級や少人数指導が に支障が生じている学校(教室が足りない、 的に判断するとしても、 数、 計画」について、優先順位をどうつけるの 老朽化の度合い、災害リスクなどを総合 現に児童生徒の学習活動

を始め、 子ども達の安全確保はもちろん こと、 営住宅等、 鎌倉市 観点からも早急に老朽化対策 . る。 学校施設や消防施設 避難所として地域防災 学校施設については、 かなり老朽化が進



11 7 般質問 より

校

整

備

計

画

に

つ